

平成 28 年 9 月 15 日

記 者 各 位

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」の取得について

ちばぎんコンピューターサービス株式会社（代表取締役社長 吉田 幸宏）は、平成 28 年 8 月 2 日（火）付で厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」※）に基づく「基準適合認定一般事業主」として認定を受け、認定マーク「えるぼし」（最上位）を取得いたしましたので、お知らせします。

この認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な事業主に対し与えられるものです。5つの評価項目に対し、それぞれ認定基準があり、基準を満たす項目数に応じて1段階目から3段階目まで3つのランクが設けられています。この度、当社は最上位となる3段階目を取得いたしました。

当社は、積極的な女性の採用や性別による役割分担意識の少ない職場作りに継続して取り組んできました。今後も更に女性活躍が推進できる職場環境作り、人材育成に向けた取り組みを進めてまいります。

千葉労働局に届け出ている当社の行動計画の内容については、別紙のとおりです。

※女性活躍推進法とは、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国・地方公共団体・民間事業主（一般事業主）の各主体の、女性活躍推進に関する責務等を定めた法律です。

認定マーク「えるぼし」



以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
総 務 部 大 坂
電話：043-213-8881

ちばぎんコンピューターサービス株式会社 行動計画

女性が多い部署で能力発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ~ 平成35年3月31日

2. 当社の課題

採用女性割合は一定水準に達しており、継続勤務年数の男女差も少ないが、管理職や係長級に占める女性割合が低い。

3. 定量的目標

係長級の役職者に占める女性割合を10%以上にする。

4. 取組内容

キャリア形成を目的としたジョブローテーションを実施する。

- 平成28年 4月～ 一定期間ごとにジョブローテーションを実施

係長級手前の女性社員を対象としてキャリア意識を醸成する。

- 平成28年 7月～ 候補者に対して上席者が個別面談等により動機付け
(年3回以上)
- 平成29年 1月～ 全女性社員にアンケートを実施し意識を把握
(年1回)
- 平成29年 4月～ 候補者が相談できるメンターを設置

係長級の役職者養成を目的とした研修等を実施する。

- 平成28年4月～ 研修プログラムの検討、決定
- 平成29年4月～ 候補者を対象としたキャリア研修の実施
(1人年1回以上)